

東京都児童福祉審議会 提言一覧

(平成17年度以降)

年度	件名	種類	年月日	内容
17	「少子社会の進展と子どもたちの自立支援―社会的養護の下に育つ子どもたちの自立支援―」 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援―世代を超えて共に育ち合う都市をめざして―」	提言 (中間)	17. 8. 31	社会的養護の下に育つ子どもたちが、困難な状況下にあっても「生きる力」を身につけ、経済的に自立し、社会人として立ち立つまでの継続的支援を提言。家庭的養護の推進や施設本園の改革、経済的自立の基盤となる就労に向けた支援を強化すべき。また、自立後も継続的に支援する仕組みを構築すべき。
18		提言 (最終)	18. 6. 22	現代社会における「自立」とは何か、自立をはぐくむためにどのような環境を整えることが望ましいかを提言。自立とは成長していくプロセスを含むものであり、そのプロセスを支える基礎となる5つの要素を明確化。世代を超えて循環する「育ち」という考え方の重要性を提起。自立支援の基本的視点と「妊娠期」「乳幼児期」「学童期」「思春期」「青年期」の5つのライフステージ区分に応じた自立支援のポイントと施策の方向性を明示。
20	「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について―虐待を受けた子どもたちへの治療的ケア体制の構築に向けて―」	提言	20. 8. 7	近年の子ども虐待の深刻化に伴い、社会的養護をとりまく状況は大きく変化。現在の東京都の児童福祉施設は、虐待を受けて心に深い傷を抱えている子どもたちに、十分に対応できるケア体制にはなっていない。また、施設の職員に対して適切なケアを行うためのスキルアップの機会が十分に用意されていない。虐待を受けた子どもたちへのケア体制のあり方や社会的養護を担う人材の育成等について具体的な施策の方向性を提言。
24	「虐待から子どもたちを守るために―地域・関係諸機関における対応力のさらなる強化に向けて―」	提言	24. 9. 11	児童虐待の相談件数が増加を続け、深刻な虐待事例も後を絶たない状況を踏まえ、地域において関係諸機関が全体として児童虐待防止に向けた対応力を強化することが不可欠であるとしている。「地域における未然防止策の充実、要支援家庭の早期発見・支援策の推進」、「地域の関係諸機関連携の強化による支援体制の充実」、「相談援助部門（児童相談所、子ども家庭支援センター）の機能強化」を3つの柱として、具体的な施策の方向性を提言。

年度	件名	種類	年月日	内容
26	「社会的養護の新たな展開に向けて－家庭的養護・地域化の推進と切れ目のない支援－」	提言	26. 10. 8	社会的養護のニーズは引き続き高いことに加え、社会的養護を必要とする子供たちの抱える問題は年々深刻化・複雑化しており、支援の充実の必要性はますます高まっていることを踏まえ、「支援の必要な子供の生活環境の保障」、「子供たちに適切な支援を実施するための施設・養育者の質の向上」、「家族再統合に向けた関係機関との連携した取り組み」、「施設退所・里親委託解除後の継続した自立生活に対する支援」、「社会的養護を必要とする子供の適切な一時保護」を5つの柱として具体的な施策の方向性を提言。
28	「家庭的養護の推進について－家庭と同様の環境における養育の更なる推進に向けて－」	提言	28. 11. 28	東京都では、社会的養護に占める家庭的養護の割合が、未だ3割程度にとどまっております。また、法改正により、家庭と同様の環境における養育を推進する理念が明確化された状況も踏まえ、家庭と同様の環境における養育を一層推進することが求められるとしている。「養育家庭等の登録拡大に向けた取組の強化」「委託の促進に向けた体制の強化」「養育家庭等への支援の充実」「養育家庭等の養育力の向上」「児童相談所における支援体制の強化」を5つの柱として、具体的な施策の方向性を提言。